

令和3年度 **人間ドック補助金制度**について

浅口市では、健康維持および増進のため人間ドック料金の一部を助成いたします。

◆ 補助の対象となる方（すべての条件に該当する

- (1) 受診日に浅口市国民健康保険被保険者である40歳（令和4年3月31日までに40歳になる方も含む）以上75歳未満の方
- (2) 全額自己負担で人間ドックを受け、8,463円以上の費用負担をされた方
- (3) 令和3年度に、市が実施する特定健診を受けていない方
- (4) 申請日に納付すべき市税の滞納がない世帯の方
- (5) 特定健診の**全ての検査内容**（下記参照）の結果を提供できる方

～検査内容～

■内科診察 ■問診 ■身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)

■血圧測定 ■尿検査(糖・蛋白)

■血液検査《中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロールまたはNon-HDLコレステロール・AST<GOT>・ALT<GPT>・γ-GTP・空腹時血糖またはHbA1cまたは随時血糖・クレアチン》

◆ 補助金額 7,100円（受診者1人につき1回）

◆ 申請期間 **令和4年4月20日（水）まで！！**

◆ 申請窓口 **健康推進課（浅口市健康福祉センター内）**



◆ 申請に必要なもの

- 1) 浅口市国民健康保険人間ドック費用補助金交付申請書（窓口でご記入できます）
- 2) 国民健康保険被保険者証
- 3) 印鑑
- 4) 振込先口座が分かるもの（通帳など）※受診者の名義
- 5) 受診結果を確認できる書類
（令和3年4月1日～令和4年3月31日までに受診したもの）
- 6) 領収書
- 7) 特定健診受診券 ※5) 6) についてはコピーさせていただきます

◆ 注意事項

*提供された受診結果は特定健診のデータとして活用します。

また、特定保健指導の対象に該当した方には電話または郵送で保健指導のご連絡をします（秘密は守られます）

*申請後、人間ドック費用補助金決定通知書が送付され、申請のあった口座に補助金が振り込まれます。

【問い合わせ先】

健康推進課（浅口市健康福祉センター内） TEL 0865-44-7114